# 平成21度大磯町教育委員会第11回定例会会議録

- 1.日 時 平成 22 年 2 月 17 日 (水) 開会時間 午前 9 時 00 分 閉会時間 午前 11 時 40 分
- 2. 場 所 大磯町郷土資料館 研修室
- 3. 出席者 大橋伸明委員長

岩 井 喜久枝 委員長職務代理者

石 塚 洋 委員

清 田 義 弘 委員

福 島 睦 惠 教育長

二挺木 洋 二 子ども育成課長

林 正 人 子ども育成課主幹

大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長

和 田 勝 巳 生涯学習課長

山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹

佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹

山 口 信 彦 子ども育成課主査

片 野 剛 志 子ども育成課主事

- 4. 傍聴者3名
- 5. 前回会議録等の承認
- 6. 教育長報告
- 7. 付議事項

議案第 25 号 平成 22 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求について

議案第 26 号 大磯町横溝千鶴子記念子育て支援総合センター条例の制定につい て

議案第 27 号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例に ついて

議案第 28 号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

### 8. 報告事項

報告事項第1号 旧吉田茂邸再建基金募金協力事業/大磯町郷土資料館春季企画展「研師 人間国宝 永山光幹」の開催について

報告事項第2号 財産の取得について

9. その他

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

# (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

# 教育長報告

私からは、平成22年1月定例会が開催されました平成22年1月20日から 教育長) 本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。 1月21日、 東京都にある私立暁星小学校、私立東海大学高輪中学校、相模原市立東林小学 校へ機種選定委員とともに電子黒板による授業について視察をしてまいりま した。1月21日から22日にかけまして、湯河原町において開催されました町 村教育長会研修会に出席いたしました。内容といたしましては、ブロック別の 研究の中間報告と当面する教育諸課題について、特に教職員の人材育成、教職 員の事故不祥事の防止について講演と研究協議を行いました。1月26日、たか とり幼稚園新築工事について、専門技術者による工事監査を受けました。工事 の進捗状況については、現在、予定どおり進んでおります。1月30日、大磯ラ イオンズクラブのご支援により、第15回大磯町中学生英文朗読大会を開催し、 14組の生徒がそれぞれ工夫をこらし、英語での発表をしておりました。2月3 日、福祉文教常任委員会協議会において、生涯学習館、図書館、郷土資料館使 用料について、利用方法、手続き等の考え方について説明をいたしました。2 月4日、町立学校職員安全衛生委員会を開催し、産業医の国谷先生から健康管 理に関する講話、各学校での健康安全管理の取り組みについてを議題といたし ました。2月9日、OISO学び塾第3回目「だれでも書ける自分史・そのノ ウハウ」を開催し、11名の参加がありました。2月10日、県立歴史博物館に おいて、開催された県市町村教育長会議に出席いたしました。会議の概要は平 成 23 年度の県教育委員会教育予算案と各種事業計画の説明、教職員の事故、 不祥事防止への取り組みについて説明がございました。さらに、東京都で発表 されました土曜日の授業実施について各市町村の考え方について情報交換を 行いました。2月 10 日、国府新宿の方を対象とした子育て支援総合センター 説明会を開催し、建設課職員とともに工事の進捗状況、支援センター事業の内 容や使用方法、周辺道路工事や計画、などについて説明してまいりました。2 月 12 日、職員による次世代育成支援地域行動計画策定委員会を開催し、計画 素案等の説明や事業計画の推進について意見調整を行いました。2月 13 日、 保健センターにおいて町立幼稚園の統合に関する説明会を開催し、統合検討経 過、教育委員会の考え方、移行期における支援などを説明いたしました。26名 (教育委員4名、議員4名含む)の参加がありました。2月16日、大磯中学 校で実施している聴講生制度について、茨城県かすみがうら市等の社会教育委 員視察がありました。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであ ります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

### 議案第 25 号 平成 22 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課長) 議案について、歳入の方から説明させていただきます。民生費国庫 補助金についてですが、6月に支給を予定しています、子ども手当の準備に係 る電算システムの開発の費用を要望してございますが、満額、国から補助が出 るというものでございます。続きまして国府中学校耐震補強工事も国庫の対象 となっておりますが、変更契約の額がある程度、決定いたしまして、交付決定 も来てございますので、当初予算より減額の補正をするものでございます。 3 番目の太陽光につきましては、これから太陽光の部分につきまして変更契約を する部分の変更部分でございます。4番目、国府幼稚園改修工事補助金につい てですが、国府幼稚園の方も耐震で国庫の申請をしておりましたが、スリット を入れるだけでまにあったということで、対象外となりましたので減額をする ものでございます。続きまして、たかとり幼稚園につきましても追加工事で太 陽光をつけますので、それに対する補助がありますので補正するものでござい ます。最後、一時保育につきましては、国、県の要綱で受け入れの人数によっ て補助金額が変わってくるということで、これについてはサンキッズに委託し ておりますが年間、1,500人以上になりますと額が変わりますので、それに伴 う補助金の増でございます。続きまして歳出の方でございます。児童費、子ど も手当の関係ですが、先程も説明しましたが、6月支給のためのシステムの開 発をNECの方にお願いするというものでございます。保育園費の一時保育に つきましては先程も申しましたとおり、年間1,500人を超えましたので、増額 の補助をするものでございます。教育費の支援教育についてですが、幼稚園の 支援教育員の増ということで、当初から枠の中で支援員さんの予算を貰ってお りましたが、ここで3月までの総時間数、新たに支援の必要な園児の増という ことで、幼稚園の支援員の賃金を増するものでございます。小学校費につきま しては、国の方で今年度、様々な補正予算が組まれましたが、地域活性化のき め細やかな臨時交付金というものが国から降りてきました。それで大磯小学校 のブロック塀などについて、財政課等と協議いたしまして、当初予算では切ら れたのですが、補正予算で前倒しでやるということで、大磯小学校の南側のブ ロック塀の工事と設計の予算でございます。それとその下、教育振興推進事業 につきましては35人学級を今年度から始めまして、それの臨時賃金の予算につ いてですが、時間数が予定より少なく見込まれるため、減額するものでござい ます。次の学校給食運営事業につきましては、臨時給食調理員の増につきまし ては、正規の調理員が2人病欠で休んでおりますので、その補充で増するもの でございます。それから国府中学校改修事業につきましては、契約が済んで、 変更契約の額も確定したということで、執行額の残を減額するものでございま す。大磯中学校防球ネット設置ということでこれも臨時交付金を活用して前倒 しで改修工事をおこなうものでございます。大磯中学校のグランド東側、現在、 約1メートルくらいのフェンスがございまして、それと西湘バイパスの改良工 事をやっておりまして今後、あそこの出口の交通量が多くなるということで、 今までも学校のボールが出たりすることがございましたので、今のところ、6 メートル程度のフェンスを張って安全の確保をするための工事と設計委託でご ざいます。幼稚園費につきましてもきめ細やかな臨時交付金を使いまして、小 磯幼稚園ブロック塀ですが、これも壊れかかっている部分がございますので修 繕するものでございます。月京幼稚園施設整備につきましては、国府中学校と

同様に契約の額と変更契約の額が確定いたしましたので残りにつきましても減額するものでございます。社会教育費、図書館整備事業につきましてはこれもきめ細やかな交付金を使いまして図書館も築26年経っておりましてサッシの開かない部分もあるということで全面取り換え工事をおこなうものでございます。資料にはございませんが、明許繰越事業といたしまして、年度内に施工がおこなえない事業がございますので報告させていただきます。まず、民生費の子ども手当の関係のシステムにつきましては、予算は取りましたが3月、4月、5月に係るということで繰越費とさせていただきます。子育て支援センターの工事関係につきましても当初は3月中ということでしたが、確認申請等の遅れがございまして、繰り越させていただくことになりました。臨時交付金の関係の小学校、中学校、幼稚園のフェンスと図書館のサッシにつきましても予算はとりましたが、執行は繰り越すという方向で考えさせていただいております。その他に太陽光発電の関係の分で需要と供給のバランスで現在、部品の入手が困難ということで繰越をさせていただくものでございます。補正の概要につきましては以上でございます。

#### (質疑応答)

- 清田委員) 歳入の方ですけれども、安く済むと国からいただくお金も少なくしなけれ ばいけないのですか。
- 子ども育成課長) まず、予算額くらいで申請をいたしまして、その中でも補助対象となる部分とならない部分があります。今回も補助対象となる部分とならない部分がございまして、ある程度、変更申請を何回かしていきまして、ある程度、補助対象額が固まったということで、交付決定が来ましたのでその額に合わせて歳入を変えるというもので、ある程度、概算と変更と確定の3種類がございますので、それで最終的に決まるというものでございます。
- 石塚委員) 歳入、歳出に関係があるのですが、子ども手当について、今回はソフト開発ということでございますけれども、大磯町の場合、対象はどれくらいの人数でしょうか。中学校までが対象でしたよね。この前、磯P連の会合の中で町長が全部国負担かと思ったら、6月以降に支給される子ども手当の中身は全部国負担にはならなくて、町負担も一部あるので、財源の捻出が大変だというお話でしたけれども、その辺のご説明もお願いいたします。
- 子ども育成課長) 対象は約4,000名だったと思います。町負担につきましては、選挙の時は全額国ということでございましたけれども、児童手当の制度から引き継いで、子ども手当の制度となりますけれども、町の方も当初は負担ゼロで考えていたのですが、児童手当の分を町が50,000,000円くらい負担していますけれども、その分は継続して負担してくれということで約50,000,000円から60,000,000円は負担するということでございます。
- 石塚委員) 従来、町として、50,000,000 円の財源は、国が全部補助してくれれば他の 使い道も考えられるはずだったが、そうもいかなくなったと理解してよろしい でしょうか。
- 子ども育成課長) 全国の市町村、全てそのような状況です。大磯町はある程度、 50,000,000 円を支出することを見込んで予算を作っていましたが、他の市町村 ではその財源をどうするのか心配しているところもあるようです。
- 石塚委員) 歳入のところで一時預かりの増ということで 1,500 人ということでしたが、これは延べ人数でしょうか。
- 子ども育成課長) 4月からの延べ人数が当初は県の基準がございまして 900 人以上

- 1,500人未満で申請しておりまして、補助金が2,430,000円という額でしたが、年間の利用者が1,500人を超えるということで1段階上の3,510,000円という補助金を申請するということでその分についての増額ということでございます。月によってバラつきがありますが、大体100人以上は利用されていて、保護者の方に病気とか何かあれば預かる制度でございます。
- 委員長) 国府中学校とたかとり幼稚園の太陽光はだいたいどれくらいの目途で完成するのですか。
- 子ども育成課長) 納品については、なかなかまだ目途が立たないということで、パネルや付属部品についてもメーカー側ではっきりした納品の時期が示されないということで、もうしばらく需要の方が落ち着くまで待つということで明確には決まっていない状況です。
- 清田委員) 歳出の方で幼稚園の支援員の増ということで、決められた枠の中でやっていて、どうしても増が必要な場合に対応していくものだと思いますが、そのような場合にはできるだけ対応していただきたいと思います。
- 子ども育成課長) 財政課ともそれについては予算の範囲内で割り振りさせていただいて、支援を要する子どもが入ってきた場合には、それについてはすぐに対応するので、足らない部分については補正でお願いいたしますと約束はしておりましたので、1月から幼稚園に支援を必要とする園児が入園してきましたので、それに対応するために予算を要求したということでございます。
- 清田委員) 設計監理委託というのは設計をして工事が安全にできるように監理をする ということだと思いますが、これをしなければならないと決まりがあるのです か。
- 子ども育成課長) 設計は実際に図面を引いてということと、監理がありますが、一応、金額が1,000,000 円を超えますので入札となりますので、しっかりした設計が必要となってきます。当初は職員で設計をということもありましたが、この交付金の事業が他にもいくつかありますので、なかなか職員ではやりきれないので、あと、国の交付金でおこなう事業ですので、きちっとした設計と監理が必要ということで計上させていただきました。
- 石塚委員) 歳出のところで一時保育の園児が増えるという見込みのための補助金の件ですが、公立幼稚園も一時預かりをやっていると思いますが、保育園には補助があって、幼稚園には補助はないのですか。
- 子ども育成課長) 幼稚園でやっている一時預かりは延長保育的な制度でございます。 保育園の場合は保育園に入所されている方ではなく、保育園には入っていない けれども、緊急の場合に保育園に預ける制度でございまして、補助金がでるも のでございます。
- 委員長) 支出の小学校費で、教育推進事業のところの当初見込みより人件費の減ということで先生を少なくしたということですか。
- 子ども育成課主幹) これは 35 人学級を小学校 1 年生に適応した時に担任が 1 人必要ですので、その後補充として非常勤として当初予算を組んだのですが、時間数につきましては当初、220 日くらいで 6 時間で予算を組んでいたのですが、非常勤には県費の非常勤もございまして、県費の方は授業数に関わった時間数が定められてございます。当初、町費の方は弾力的に 1 日 6 時間勤務を考えていましたが、一方で県費の方はしっかりした勤務体系がございますので、違いがあってもおかしいので、県費に合わせていただいた結果、年間の時間数が余ってしまったということでございます。
- 委員長) 学校内部で補充の先生がほしいといった場合には対応していただけるのでし

ようか。

- 子ども育成課主幹) 一応、県の制度に沿ってやっているのですが、学校の方に少人数あるいは新指導法の教員の加配措置がされておりまして、2名の教員を使って35人から40人の間の学級が出た時には、標準法でいうとその人数になるが敢えて35人学級にしたいという場合には1学級増やして加配されている教員を使っても良いですよという制度を利用しております。ですから今の制度を使えば2名までとなりますので、大磯町ではその後補充として非常勤を充てています。要綱上は小学校低学年にそれを充てるとなっているので、小学校低学年に充てています。今後はこれをどの程度拡大していくのか、中学校は実施しておりませんのでその辺は議論の余地はあるかと思います。
- 教育長) そういう制度の中で標準法の学級編成ではなく、少人数のための学級編成で 担任を増やすということでやっております。その後補充に大磯町は町として先 生を付けているのですが、付けていない市町村も沢山あるということで、大磯 町は1人増やした分、後補充の先生を付けているということでそこのところは 委員長のおっしゃるところの意味で言えば、手厚く 35 人学級をやっていると いうことになります。
- 委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 25 号については現 案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第25号 平成22年3月補正予算にお ける教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

# 議案第26号 大磯町横溝千鶴子記念子育て支援総合センター条例の制定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課長) 説明資料に基づきまして説明させていただきます。まず資料1をご 覧ください。現在、子育て支援センター事業につきましては世代交流センター の一部を借りて、平成17年4月から事業を実施してまいりましたが、この度、 横溝千鶴子さんからご支援をいただいて、単独で子育て支援センターを旧国府 幼稚園跡地に整備している途中でございます。その工事が4月中には完成する ということで5月には開設の目途が立ちましたので、地方自治法第244条の2 第1項の規定により、施設の設置及び管理についての条例を制定するものでご ざいます。条文の概要ですが、第1条につきましては、趣旨ということで第2 条につきましては名称ということで、横溝さんの寄付ということで障害福祉セ ンターと同じように「大磯町横溝千鶴子記念」ということで名前を前に付けさ せていただいて「子育て支援総合センター」という名称にさせていただいてお ります。住所は国府新宿131番地でございます。第3条につきましては、事業 を明確に示しています。子育て親子の交流の場の提供と地域との交流、子育て に関する情報、相談ということで大きく4つを掲げてございます。第4条につ きましては、使用者の範囲ということで就学前児童及び保護者、子育てボラン ティアや地域の方ということで、子育てに関することをここでやっていくとい う想定を原則として掲げてございます。必ずしもこれでないといけないという ことではありませんので、現在の支援センターにおいては使用の対象者が18 歳までと広範囲に書いてございましたが今回、趣旨としては子育ての親子の支 援ですので原則は就学前児童及び保護者となっておりますが、小学生は来ては いけないという訳ではありませんので柔軟な対応をしていきたいと思います。 第5条、多目的室、地域交流スペースと呼んでいたところでございますが、こ れについて占用で使いたいという場合には許可を受けてくださいという規定で ございます。第6条につきましては、センターの利用制限を明記してございま す。第7条につきましては、使用料ということで当初は無料という考えでした が、施設の有料化に伴いまして教育委員会でも郷土資料館、生涯学習館につい ても有料化ということですので、多目的室を事業に支障がない範囲で貸してほ しいという場合には、1時間300円を取るということでございます。ただし、 支援センター事業で使う場合には無料ということで、目的外で使う場合には使 用料を取るということでございます。第8条については、使用料の還付という ことで原則は使用料は還付しないということで、ただし特別な理由がある場合 には使用料をお返ししますという規定でございます。第9条については損害賠 償ということで、故意、過失があった場合には損害賠償を請求するということ でございます。第10条は施行に関してでございます。施行日は平成22年5月 1日と考えてございます。それと関連事項で、大磯町世代交流センターさざん か荘条例について支援センターの統合がございますので、その項目については 支援センター条例の部分を削除することをこの条例で謳っております。続きま して資料2は施設の概要でございます。場所は国府新宿131番地、敷地面積は 1,175 m<sup>2</sup>、鉄骨造、平屋建て、延べ床面積、313 m<sup>2</sup>で主な部屋につきましては、 子どもが遊ぶつどいの広場、畳の部屋、相談室、休憩室、事務室、多目的室と なってございます。駐車場につきましては10台、太陽光発電も付ける予定でご ざいます。資料3でございますが、さざんか荘条例の関係でございます。現行 では第2条に町民の健康増進及び子育て支援と掲げてございますが、子育て支 援を削除してございます。第3条につきましても子育て支援センター、第4条 につきましても第3項を削除してございます。

#### (質疑応答)

- 石塚委員) 横溝さんの寄付で支援センターができるということは非常にありがたいお話です。それに伴った条例の提案でございますので、全て網羅されていると思います。しかし改正案の条例のなかで現行が子育て支援センターを利用できるのは18歳までとなっているのを就学前に一気に縮めたのはどうかと思いますがいかがでしょうか。
- 子ども育成課長) 子育で支援センターの目的というのは、子育でに関する悩みを持っている保護者の方について交流の場を提供するというのが趣旨でございますので、原則としては幼稚園に入る前くらいの方が相談するところが無くて同じような保護者の方と、公園デビューという形もありますがそのような場を提供していこうというのが趣旨でございます。この条例の中である程度範囲を広げてしまいますと、本筋が違ってきますし、小学生や中学生が一緒になると難しいと思いますので、条例に載せてしまいますと良いという話になってしまいますので、そこは本来の支援センターの趣旨である対象者に限定させていただいて、現在でも子育で支援センターの圏、OGといいますか、支援センターに通っていた方が夏休み等になると遊びにくる時などは就学前とはいわないで臨機応変にやっていこうと考えています。児童館ではないので子育で支援ということであると中学生くらいまでの趣旨にあった運営の仕方をしていきますので、相談等は就学前だけではないと思いますが子育で支援センターの部屋的な利用と

しては就学時前の保護者とボランティアに限定させていただいたということで、 運営の中でこのようなことに使いたいというお話があれば、臨機応変に考えて いきたいと思います。

- 石塚委員) それはそれで宜しいと思います。子育て支援センターの利用というのは子ども自身の心配解消も勿論大事ですが、保護者の方が子育て途中に悩まれていることを同じ環境にある保護者同士が集まって情報を共有化することが大切だと思います。そこに専門家の人が入っていろいろとアドバイスをしていくというのが子育て支援センターの役目だと思います。今まで18歳となっていたのに急に外してしまうと小、中、高校生は学校にお願いするという事でしょうか。
- 子ども育成課長) 相談に関しては就学前だけではなくて子育てに関する就学前だけではなく子育て支援センターという枠の中でやっていこうと考えております。相談日や相談の種類を決めたりしてやっていかなければいけないと考えてございます。
- 石塚委員) これは提案ですが、子育てセンターと小学校、幼稚園との連携や情報の共有 かを何らかの形でやっていければと思います。情報が共有できる仕組みを作っ て置いたら良いと思います。
- 子ども育成課長) 特に幼稚園や保育園だと思います。情報を共有化して良いものと悪いものがあると思いますので、保護者の方のご承諾を得ながら横の関係を子育て支援室で幼稚園も保育園もやっていますので、それと今まで委託でやっていたものを町の職員がやるようになりますので横のつながりも良くなると思います。連携を良くやっていきたいと思います。
- 清田委員) 小中学校の相談については、研究所の教育相談の方でやっていますので、この子育て支援センターと連携をうまくとっていかないといけないと考えております。実際には、継続で高校生まで相談にのっていたケースもありますので、研究所の教育相談と子育て支援センターの連携も必要ですし、教育相談の場合は小中学校と連携をとって、保護者の方の要望で学校には話していないこともありますのでその辺を考慮しながら、新しくできたセクションの中で連携をとってやっていただきたいと思います。
- 教育長) 2月10日に支援センターの地元説明会がございまして、その中で清田委員、 石塚委員のお話の中にございましたように様々な相談がありますので、子育て 支援センターだけで完結する場合もあるでしょうし、ここだけでは完結できな いこともありあますし、その様なご指摘もいただきました。そいう意味では、 様々な相談機関との連携。複雑な相談や内容の重たい相談につきましては専門 的な機関への連携や繋ぎ、今も幼保小中で様々な相談を受けてございます。そ れぞれで対応していく時代でございませんで、縦の繋がり、横の繋がりを踏ま えて少しでも悩みや不安を解消できるような形で進めていきたいと考えており ます。ちょっと的が外れますが横溝さんのお宅に私と室長と技師の方で行って まいりました。先般、紹介させていただいた模型やこの条例のお話をさせてい ただいて、とても楽しみにしていますというお言葉をいただいております。
- 岩井委員) 多目的室の利用ですが平日は地域であまり利用することはないと思いますが、土日などの利用時間が5時までになっていますが夏等は延長することはできますでしょうか。
- 子ども育成課長) この条例は地域の方というよりも町民の方が月曜日から土曜日の9時から5時までということで、地域の方には閉館時、日曜日と夜間について、この条例以外のところで区長さんと協定を結んで開放する方向で進めております。

岩井委員) ベビーカー等は室内まで入れますでしょうか。

子ども育成課長) 玄関までになると思います。また、室内用でそのようなものが必要 となれば購入するのではなく寄付等を考えていきたいと思います。

岩井委員) 研修などを開いた場合には保育も必要となると思います。多少のものはあった方が保育をする方もしやすいと思います。

子ども育成課長) 検討いたします。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 26 号については現 案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第26号 大磯町横溝千鶴子記念子育 て支援総合センター条例の制定については原案どおり承認いたします。

# 議案第27号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) 説明資料に基づきまして説明させていただきます。まず、資料1を ご覧ください。改正概要、本条例改正につきましては、平成21年12月議会で 上程いたしましたがご承認いただけませんでしたので、今回の3月議会へ再度 上程するものでございます。大磯幼稚園と小磯幼稚園を統合することに伴い、 小磯幼稚園を廃止するため規定の改正を行うものです。町立幼稚園の園児数 は、昭和50年代をピークに年々減少しており、3年保育を開始した平成15年 以後も平均425名程度を推移している状況であることから、第3・4次行政改 革実施計画、大磯町財政健全化計画等において、公共施設管理運営の見直しの 一環として町立幼稚園の統合を掲げました。教育委員会においては、町の計画 に基づき、平成17年度から人口や園児数の推移等の検討を重ね、平成21年3 月の教育委員会定例会において、町立幼稚園の将来構想として「町立幼稚園4 園を2園に統合する。」、「大磯、小磯幼稚園の統合については、課題等を整理 したうえで平成23年度に小磯幼稚園を廃止し、私立幼稚園を誘致する。」等の 方針が出されました。こうした状況を踏まえ、町立幼稚園運営については、限 られた人材と財源を集約し、より良い環境の整備を行っていく必要があるとと もに民間の力も必要と考え、今回の改正を行うものです。なお、小磯幼稚園の 廃止については、私立幼稚園の応募、審査、許認可、準備等を踏まえ、平成24 年3月31日とします。次のページをお開きください。条例の新旧対照表でご ざいます。左が改正案、右が現行でございます。小磯幼稚園の削除は平成24 年4月1日とするものでございます。スケジュール1につきましては、3月議 会で承認いただいた後、平成23年3月に統廃合、4月に私立幼稚園を誘致した 場合のスケジュールとして作ったものでございます。スケジュール2につきま しては、3月議会で承認いただいた後、平成24年3月に小磯幼稚園の廃園、4 月に私立幼稚園の誘致、開園というスケジュールを立てたものでございます。 スケジュール1を見ていただくと3月議会承認ですと応募要領の作成、私立幼 稚園の募集、選考委員会等日程がきつくなりましてこの過程からも私立幼稚園 の選考がより良いものができないのではないかということが1点と私立幼稚園 が決まった場合に私立幼稚園が神奈川県に認可の申請をしなければいけない のですが、神奈川県に5月末申請しなければならないこともありますので、平 成 23 年 3 月に統廃合、4 月に私立幼稚園開園というのは日程的に厳しいのではないかといことでスケジュール 2 になった訳でございます。スケジュール 2 にすることによって応募要領等策定に 2 ヶ月、私立幼稚園の募集に関しましても3 ヶ月、私立幼稚園の方も理事会等に掛けるということで 2 ヶ月では厳しいとういうお話でしたので 3 ヶ月とらさせていただきました。審査についても 3 ヶ月または 4 ヶ月という形で私立幼稚園の決定をするという形にして 23 年度になりましてから協議等を開始して私立幼稚園の誘致の準備を進めていくスケジュールとなってございます。

# (質疑応答)

- 石塚委員) 2月 13 日の第3回町民説明会で多くのご意見をいただいたと思います。 私は小磯地区の保護者の皆様が前向きに考えてくれているという印象を受けました。大磯町立を4園体制から2園体制にするというのは大きな変化でして、むしろ我々は後ろ向きになりがちだったのですが、各保護者の方々からご意見をいただいて非常に前向きに考えられていると印象を受けて心強く思いました。そういったご意見をもとにして、12 月議会で否決された3ヶ月間のずれが後々の計画で重大なことにならないように、教育委員会も同様に前向きに捉えて良い方向に持っていきたいと感じました。何人かの保護者の方がおっしゃったように変化点を迎えている訳ですから大磯町の幼稚園の経営のビジョンを再度検討して進めるということが1番ではないかと思います。神奈川県の私立の幼稚園の申請が5月ということは時間的に間に合わないので1年間延長するということは仕方ないと思いますので、せっかく伸びた1年間を無駄にせず有効に使っていきたいと思います。
- 教育長) 私も説明会で1番最初に発言された保護者の方が何年も統合するとかしないとか、いつするとかで7年に渡って保護者の方や地域の方にご心配等を掛けてきたことを反省しています。平成15年から始まって当初は平成19年に統合するということが性急すぎるということで21年に延ばして、様々な状況の中で今度は22年以降ということで、いつするのかということが定まらない状況の中でその都度、入園説明会では、もしかすると在園中に私立幼稚園になるかもしれないということを説明せざるを得なかったということで、ここで1年ずれましたけれども、石塚委員のお話にもございましたがより良い私立幼稚園を選考していくということで十分時間を取っていきたいという意味で3月議会で何とか条例の改正を認めていただくということで昨日も議長と常任委員会の委員長、副委員長と話し合いを持ちまして少しでもご理解いただくようにお話をさせていただきました。何とかこの議会で承認をいただきたいという思いでございます。
- 清田委員) 私達が教育委員になった時に、ある程度、方向性は決まってはいましたけれど、先程のお話にもありましたが、園児数の推移がなかなかできなかったということで、近くにマンションができるということもありましたので、もう少し延ばそうということで延ばしてきた訳です。しかし、7年という月日が経ってしまったことは反省すべき点だと思いますが、状況からいってしかたなかったという面もあります。ぜひ、議会の方に理解していただいて、このスケジュールで進められるようにご尽力いただきたいと思います。あとこの前の説明会の中でも園区等の話題もでましたけれどもしっかり決定していただきたいと思います。これは東だけではなく西の方も同じですので今後、十分検討していただきたいと思います。

- 石塚委員) 説明会の時も感じとったのですが、保護者の皆さんの不安感の解消というのは中々難しいと感じました。大磯町の将来のビジョンをきちんと作成し、具体的に従来取ってきた定員制の見直しなども、きちっと保護者の方に理解を得られるように、早急にすべきだと私は思います。基本的に小磯幼稚園が大磯幼稚園に統合というと小磯幼稚園の園児が100%、大磯幼稚園に就園できる。これは当然な話だと思います。従来の定員制と現在の定員は、1人1人の園児に対する先生方の目配りが十分に届くようにということで、その定員の見直しがされている訳です。これもビジョンの中で大きなウエートを占める訳で、これの定員の見直しや園区の問題は非常に保護者の方から見れば重要案件になってきます。その辺の配慮もしていただき、このビジョンを進めていただきたいと思いました。
- 岩井委員) スケジュール1、2とありますが、町長のご理解をいただいたということであればスケジュール1は参考ということでスケジュール2をこれから進めるということでよろしいでしょうか。
- 子育て支援室長) 今回提案させていただいた内容からもスケジュール2で進めさせて いただきます。
- 委員長) 誘致の私立幼稚園の募集とありますが、どのくらいまでを選考の対象とする のでしょうか。
- 子育て支援室長) 募集につきましては、応募要領を作った後にホームページ等で対象 は決めない形で募集を掛けます。アンケートを 10 月にやらせていただきました ので、募集の遅れ等については多いに関心があるといっていただいたところや 関心がある、これから検討するといったような法人には募集時期がずれますと いう通知は出させていただきます。基本的にはホームページ上で募集をしていく形になります。スケジュールの中には書いてないのですが、私立幼稚園が小 磯幼稚園を見学する見学会をやった中で応募いただこうと考えています。
- 子ども育成課長) そういった事務局の案を選考委員会にも投げかけて1年間の遅れに ついてより良い幼稚園をということで時間的にもそのような形で使っていって 選考をしていきたいと思います。
- 岩井委員) 説明会で保護者の方が情報がほしいという表現をなさっていましたので細かなことでこれはどうかなということでも変化があればできるだけ保護者の方にいろいろな手段を使って情報を知らせる手段を考えていっていただきたいと思います。本当に小さなメモ程度のものでも良いと思いますので、情報が欲しくって、それを土台にいろいろなことを考えていきたいと思っているようです。保護者の方の意見が前向きだったこと、変わっていく今の状態が経過だとおっしゃったことに敬意を表して細かな情報でも提供していただいて新しい幼稚園を選定していただけたらと思います。
- 子育て支援室長) 周知については、今回の反省で周知が遅れ気味になっていたところがありましたので反省しなければいけないと思います。周知については、積極的に今後進めていきたいと思います。
- 石塚委員) この件に関して議論はしてきたし、説明会で保護者の方のお話も聞かせていただいて、委員の1人として、これは早くきちっとしていかなければいけないと考えます。更に1歩進めるには議会の承認を得るしかないので3月の議会承認に万全を期すために事務局と一緒になっていかなければいけない時期だと思います。1年ずらすのは「認可期間」の関係で止むを得ないことと思います。
- 清田委員) ぜひ、3月の議会で承認していただかないと計画がまたずれていきますの で議員の方にご理解いただいて進められたらと思います。

- 教育長) 2月24日に福祉文教常任委員会がございます。そこに付託されましたので、 委員会で議員の方のご理解がいただけるように事務局一丸となって頑張ってい きたいと思います。
- 委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 27 号については現 案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 27 号 大磯町立の中学校等の設置 に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり承認いたします。

# 議案第 28 号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 本件につきましては、昨年の 11 月に一部改正した大磯町教育委 員会表彰規程に基づきまして、関係各課から内申がございましたので、提出す るものでございます。まず、最初に議案の中の順番とは前後しますが、表彰規 定第2条第4号に該当する被表彰者についてご説明申し上げます。最初に、田 中初枝さんでございますが、平成7年から15年間、大磯町の成人式での着付 け直しのボランティアとしてお願いしてきた方でございます。今年の成人式で も多数の新成人の着付けの面倒を見てくださいましたので、ご記憶にあるかと 思います。次の稲村百合子さん、宮島圭子さん、熊田美江子さんは、いずれも 図書館のお話しボランティアとして 25 年間に渡りご活躍された方々でござい ます。今回は表彰規程第2条第4号に該当するのはこの4名の方でございます が、この大磯町教育委員会表彰規定第2条第4号と申しますのは、説明資料の 1 にもございますが、学校教育、社会教育活動に尽力し、その功績が顕著な者 という条項でございます。 次に、表彰規程第2条第3号に該当する被表彰者 についてご説明申し上げます。これは、昨年度まで、児童生徒文化・スポーツ 優秀者 (団体) 表彰ということで、提案させていただいた内容でございますが、 11月の表彰規程の一部改正により、表彰規程の条文に明記させていただいたも のでございます。去る1月28日、表彰選考委員会での審議を通して、別紙1 ページから 12 ページに載せさせていただきました個人・団体が、被表彰者と して選考されました。別紙をご覧ください。大磯小学校は文化の部で個人9名、 スポーツの部で個人5名、国府小学校では文化の部で個人3名、スポーツの部 で個人4名が選考されております。大磯中学校では文化の部で個人1名、スポ ーツの部で個人6名、団体3団体42名が選考されております。国府中学校で は、文化の部で個人1名、スポーツの部で個人8名、団体1団体39名が選考 されております。なお、議案書の別紙に見られます、下線や※マークの表記で ございますが、下線は同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体を示 し、※マークは、今回の選考で重複して選考された個人・団体を示しておりま す。説明資料の3に、被表彰者数の総括表を綴じさせていただいておりますの で、ご参照いただければと存じます。つまり、平成21年度の総表彰者数は118 名になりますが、重複が38名おりますので、被表彰者は、全員で80名という ことになります。重複して選考された個人・団体の各児童生徒に対しましては、 記念品は一つだけ授与することとなっております。また、文化・スポーツとも、 同じ学校に在籍中の過去に表彰を受けた個人・団体の各児童生徒に対しまして

は、特別表彰の対象として位置づけ、メダルではなく、盾を授与させていただく予定でございます。従って、平成21年度のメダル授与者は48名、楯の授与者は32名の予定でございます。最後になりますが、各学校に於いて行われます表彰式には、それぞれ代表の教育委員さんにご出席をお願いいたします。

### (質疑応答)

- 清田委員) まず、第2条第4号に該当の方ですけれども、長い間ご苦労いただきありがたいと思います。異存はございません。小学校、中学校の方ですけれども、最近6年間の実績状況を見ますと増えたり、減ったりはありますが、年々多くなってきていて、文化の方もスポーツの方もそうですが、喜ばしいことですので、日頃の先生方の指導に感謝しなければいけないし、褒めて育てるというのはぜひ続けていただけたらと思います。
- 石塚委員) 今年度表彰される方々も、非常に長い間、ご指導いただき感謝いたします。 特に着付け直しの方は日本の伝統文化ですので今後もご活躍頂きたいと思います。図書館のボランティアの方も25年間続けていただき大変なご努力と思います。、異議はありません。子どもたちの文化、スポーツの表彰も大磯町立小中学校は部活が非常に活発ですし、対外活動の成績も優秀であるということで、指導に当たる先生方も大変だろうと思います。先生の指導に負けじとついていって優秀な成績を収めた子ども達に敬意を表したいと思います。非常にうれしいことだと思います。
- 委員長) 外部から子ども達を指導してくれる人達はどれくらいますでしょうか。
- 子ども育成課主幹) 平成 17 年度から地域指導者を活用しておりまして、部活動でい うと柔道、ソフトテニス、バスケット等で人数的にも 10 名程度でございます。 謝礼といたしまして少ないお金ですがお支払いしております。県から補助金も 出ておりまして指導者の高齢化を補うものでございます。あと、他の市町村も 同じでございます。
- 教育長) 通常、子ども達は良い成績を残して表彰される時は、その主催の団体からの 表彰と子ども達全体の前では校長先生からの表彰の伝達を受ける訳でございま す。大磯町教育委員会表彰は校長先生じゃない方が子ども達の前でメダルや盾 を渡して頂けるということで、別の意味で価値のあるちょっと違う表彰である と理解されているという意味で教育委員の皆様方にはぜひ出席していただいて 子ども達に渡していただければと思います。先生方や地域指導者の方のご苦労 等にもお話の中で触れていただければありがたいと思います。よろしくお願い いたします。
- 委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 28 号については現 案のとおりでご異議ありませんでしょうか。
- 各委員) 異議なし。
- 委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 28 号 大磯町教育委員会表彰規程 に基づく被表彰者の決定については原案どおり承認いたします。

# 報告事項第1号 旧吉田茂邸再建基金募金協力事業/大磯町郷土資料館春季企画展「研師 人間国宝 永山光幹」の開催について

郷土資料館主幹) 資料をご覧ください。大磯町郷土資料館春季企画展として開催いたしますが、あわせて旧吉田邸再建基金募金協力事業として位置付けています。

研師人間国宝永山光幹と題して大磯町に在住で日本刀の研磨師である永山光 幹氏をとりあげるものでございます。永山氏は若くして 14 歳で刀剣研磨の名 家である本阿弥家に入門され、当時の当主である本阿弥光遜師のもとで刀剣研 磨の修行に入られました。後に免許皆伝となり、日本刀の研磨や鑑定を通して 日本刀の保存や普及に努められた方でございます。平塚市に永山美術刀剣研修 所を開設され、数多くの子弟の育成に努められてこられました。特にこれまで の徒弟制度とは異なる研師養成の場としてご自身で研修所を作られたという ことで、社会が変わる中でどのように伝統を継承していくべきか熱い情熱で取 り組まれた方でございます。平成 10 年に最高の研磨技術保持者の 1 人として 重要無形文化財保持者いわゆる人間国宝に認定されました。事業といたしまし ては平成 22 年 2 月 23 日から 4 月 4 日まで 34 日間展示いたします。刊行物と いたしましてはチラシ、展示図録を刊行する予定でございます。また、研磨の 実演会を開催いたします。期間中の全日曜日、祝日に全7回で弟子、孫弟子の 方々のご協力により午前、午後の予定を組みまして企画展示室でおこなう予定 でございます。今回の企画に当たりまして、公益財団法人日本刀文化振興協会 の後援をいただくこととなりました。永山氏が理事を務めているということも あり、後援をいただいております。

# (質疑応答)

清田委員) 今回の企画展は展示だけではなく、実演もしていただけるということでありがたいことでございます。私は旧吉田邸再建の検討委員ですので冠を付けていただいてありがたいと思います。

岩井委員) 図録の方の価格はどれくらいでしょうか。

郷土資料館主幹) 予定価格は500円となっております。

岩井委員) せっかく旧吉田邸再建基金の募集をしているので多少の上乗せはできない のでしょうか。

- 生涯学習課長) 今回はシンポジウムもございまして、旧吉田邸再建基金の周知をする機会として企画展につきましては冠をつけさせていただきました。当然、冠を付けるということですので、入場料の一部を基金にまわせないかとか、販売物の一部収入をまわせないかとか、検討はしているのですが制約上課題がございまして、寄付のお金をいただく中にいくらですよという含みおきができないということになりましたので、冠をつけさせていただいて周知をしています。基金につきましては、あくまでも募金活動という形で進めていきたいということになってございます。
- 委員長) この方は本をだされていますが、図書館との連携の企画等はありますでしょ うか。
- 図書館主幹) 郷土資料館の企画展ですけれども図書等について購入できる物があれば 購入していきたいと思いますし、企画展につきましては図書館でチラシを置い たり、図録を販売したりという形で協力をしてまいります。

# 報告事項第2号 財産の取得について

子ども育成課長) 今回、3月の議会に財政課の提案でございますが、電子黒板の方が 入札が終わって業者が決まりましたのでそれについて承認を求めるということ で議案が出されますので報告させていただきます。資料の方で2月8日に入札 がございまして、株式会社IMC神奈川センター湘南支店が落札いたしました。 電子黒板の選定にあたりましては夏から7月の補正予算で8月にデモンストレ ーションということで先生方に機械等を見学していただきました。政権交代が ございまして、この件につきましても執行停止の期間がございまして、10月に ようやく停止が解けましたので10月末に機種選定委員会を開きまして、この会 は副町長をトップにした課長クラスの会議ですが、そこでもデモをして実演を 見ました。学校でもどのように使っているのか見るために1月に都内の学校に 2校、相模原の学校に1校ということで機種が3種類ありましたのでそれぞれ を導入しているところを見学いたしました。翌日に機種選定委員会を最終的に 開きましてスマートボード社の電子黒板に決定いたしました。スマートボード 社の製品を扱う業者で入札をおこないまして、JMCに決定いたしました。主 な内容ですが、電子黒板と言っても単品では動きませんので、大きく分けると 3つありまして、電子ボード、投影機、それとパソコンの3つで機能する形に なります。電子ボードの方はスマートボードというカナダ製のものでございま す。写した映像に追加で字が書けたり、図面が引けたりできるボードでござい ます。投影機についてはサンヨー製のもので、投映距離が8cmのものでござい ます。あとは地デジチューナーについても補助金の対象となっておりますので 購入いたしました。スピーカーにつきましては小さいもので英語の発音等に使 用できるものでございます。キャスターにつきましては、電子黒板には固定式 の物と移動できるものがございまして、今回は移動式のものを採用いたしまし た。設置数につきましては各学年に1台です。縦移動は難しいのですが横移動 ならできるということで各学年に1台という台数にいたしました。納入期限は 3月26日としてございます。

#### (質疑応答)

- 石塚委員) これを使いこなす先生方の研修が大事だと思いますが、別途研修期間等が あって、使いこなすための期間等はあるのですか。
- 子ども育成課主幹) 研修等も仕様書に盛り込んでいて、導入時に研修をおこないます し、その後についても定期的におこなっていきます。あと、学校の中でも研修 をやっていただきと考えております。
- 石塚委員) 持っている機能をフルに使いこなせるように研修等をしっかりおこなって いただきたいと思います。
- 子ども育成課長) これだけの高い物を導入いたしましたので、有効に活用ということで来年度の教育委員会の重点目標の中にもこれを活用した研修、研究をしていただこうということで各学校にお願いをしたいと考えております。
- 清田委員) パソコンは、いつ導入されるのでしょうか。
- 子ども育成課長) 取り扱える事業者が決まっておりますので、パソコンや USB 等は量 販店でも買えますので、別の入札で購入する予定でございます。

### その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきましは3月24日9時から役場第1会議室で行います。よろしくお願いいたしまします。

#### (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 22 年 3 月 24 日

委	員	長		
委員長職務代理者				
委		員		
委		員		